

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070105295		
法人名	(有)きのしたメディカルサービス		
事業所名(ユニット名)	グループホームかがやき(ユニットA)		
所在地	和歌山県和歌山市禰宜920-1		
自己評価作成日	令和2年9月21日	評価結果市町村受理日	令和3年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.kokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&jigyouyoCd=3070105295-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉協議会 福祉介護サービス評価センター
所在地	和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛
訪問調査日	令和2年11月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの生活リズムを大切に、一人ひとりの状態に適した生活作業を支援することにより、生きがいや楽しみのある日常生活を送っていただけることを目標としています。個人の状態に対応する例として、食事面において体調や機能面、嗜好に応じた柔軟な対応を行っています。そして、医療との連携にも力を入れ、体調不良時には即座に対応できる体制をとっています。また、看取り介護の方にも取り組んでいます。外部とのつながりの面では、四季折々に催し物を開催し、地域や隣接施設の方々との交流を積極的に行っています。

事業所は、開設当初から地域の方々との交流を大切に、幼稚園児童や手品のボランティアの方の慰問など入居者にとって楽しみな関係作りにつながっている。職員は入居者一人一人に寄り添い、言葉や表情、仕草から思いや好みを把握し、職員間で共有し支援している。特に、食事の支援は、入居者それぞれの状態に合わせた形状にし、食べたいものを聞き職員が作り提供している。隣接する法人内の医療機関による24時間対応が得られることは、入居者と家族、職員の安心した暮らしにつながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)		1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
		○	3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない (コロナ感染対策)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない(コロナ感染対策中)				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員はいつも理念を共有できるよう玄関入口に掲示し、日々実践につなげるよう意識付けを行っている。	『笑顔と笑顔が 地域をつなぎ、みんな楽しく、かがやきある 生活の場へ』という、職員全員で作成した理念は玄関に掲示され、職員で共有している。職員が笑顔で入居者に向かうようにして、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の施設や老人会の方などを招いて行事を開催したり、DSと合同で幼稚園の慰問も受け入れています。また、地域の方から野菜等の差し入れをいただくこともある。現在はコロナ感染対策中で、中断している。	隣接する医療機関に通院時、地域の方々と交流したり、小学校の児童の登下校時、職員が見守り活動に参加して地域との関係作りにつなげている。年二回行われる事業所の夏祭り、クリスマス会は自粛中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や行事の際に、お話しをさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、評価への取り組み状況等について話し合いを行い、そこでの意見を参考にして、サービスの質の向上に取り組んでいる。	老人会会長、地域包括支援センター職員、家族等の参加を得て、開催されている。地域の情報を得て、手品などボランティアの方々の来訪に繋がっている。また、助言を得て、実践しサービス向上につなげている。	運営推進会議には、毎回、ほぼ同じ家族の方が出席されているが、今後、入居者全員の家族の意見を参考にするためにも、入居者の家族が多数出席してもらえる仕組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の運営等に分からない点があった場合には、市の担当者に連絡し、相談にのってもらっている。	市役所に直接出向き、細かな相談をし担当者と顔の見える関係作りをしている。運営推進会議には地域包括支援センター職員の参加により、情報の提供をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会や研修会により、全ての職員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。御家族にも入所時に身体拘束Oを行っていることを説明し、御理解頂き、対応策としてベッドコール・鈴などを活用していることもあわせて説明をしている。	内部研修、外部研修に参加し、知り得た情報は、参加職員が文章化して、全職員で共有し、拘束防止の意識向上が図られている。生命維持のため、身体拘束は、やむを得ない場合のみ、家族の了解を得て、必要最小限で行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修会に参加している。また、新聞記事などの事例を会議にて話し合っている。開設者は絶えず、その様な事実が無いのか、利用者や職員チェックを入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の研修にて、権利擁護に関する制度を学び必要性のある方に対しては、関係者と協議を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・契約書を元に十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス計画見直しの際や面会時には、直接ご家族に意見がないか声かけを行っている。またお便りに意見欄も設けている。意見を頂いた際には、会議にて話し合いを行っている。	毎月の支払いに来た時や、介護計画の見直し時、面会時など話しやすい雰囲気づくりをし、出された意見や提案は職員間で意見交換し支援に活かされている。提案により、リクライニング車椅子も導入され活用している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回業務改善会議を開催している。(代表者・管理者・職員参加)	常日頃から、管理者に意見、提案を出しやすい関係が築かれており、職員の処遇から、必要な備品に至るまで、反映されている。月に一度の会議には全員参加で意見交換の時になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当を設けている。パート希望者以外は正職員である。勤務時間帯は、勤務しやすい様職員間で相談し定めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1度の内部研修、新人研修又は、適期の職員に適した外部研修に出席させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や行事を通じ他部署介護職員、他事業所介護職員との交流を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前や入所後に本人の話を聞く機会をつくり、なるべく希望に添った支援を実践することで、本人と職員の信頼関係作りを行っている。体験見学を受け付けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前や入所後に家族から話を聞く機会を設け、密な連絡体制をとることで、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントにより必要とされる支援を見極め、近隣の医療機関などの通院を希望された場合は、その支援も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	現在入所している方は重度化しているので、一緒に作業等をすることが、難しくなっているが、淋しさを感じないように、日中は一緒に過ごす時間を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連絡を取ることで、共同して本人様の希望に添えるようにし、ご家族との絆を深め、支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人には特別な事情がない限り、何時でも会っていただけたら、また場所についても関係が継続出来るように、支援に努めている。現在はコロナ感染対策中で、中断している。	隣接する医療機関の診察の折やデイサービスの知人、職員と散歩コースで出会う近隣の方々とのつながりも大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を把握し、職員が見守ることにより、利用者同士が良い関係を築くことが出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族の意向に合った関係性を作り、手紙や入院時のお見舞いなどを行っている。本人退所後(死去)も御家族様と交流を持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的に本人の意向確認を行っており、意思表示が難しい場合は家族や関係者から情報を得ている。	日々の生活の中で、入居者に寄り添い、語った言葉や表情、しぐさ、職員からの声掛けの反応など気づきを個人記録ノートに記録し、職員間で共有し、意見交換して、本人主体に務めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにより、暮らしの把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリング・アセスメント・申し送りノートにより、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議・アセスメント・モニタリング・申し送りノートを活用し、意見交換を行うことで、介護計画に反映させている。	三ヶ月に一度、介護計画の見直しを行っているが、状態の変化、入院後などには、かかりつけ医、看護師、入居者、家族と相談の上、職員間で話し合い、作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス担当者会議・アセスメント・モニタリング・申し送りノートを活用して、情報を共有し意見交換を行うことで、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師の訪問(週1回)や歯科往診・訪問カットサービスなどを受け入れ、柔軟な支援を行っている。希望者は隣接のデイサービスの行事にも参加できる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方が参加されての催しの開催や地区の幼稚園の慰問・隣接のサービス付きとの交流などを積極的に行うことで、楽しい日常生活が送れるように支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接のクリニックと情報交換を密にして即時に医療を受ける体制が整っている。また、状態により主治医から専門医の紹介を行って頂くこともある。	ほとんどの入居者が、隣接する医療機関の医師がかかりつけ医としているので、職員が同行し受診している。家族には、その都度連絡している。眼科医院も斜め前にあり、歯科は希望により、往診できる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回は隣接のクリニックから看護師の訪問を受けている。それ以外でも必要時(夜間も可)にはTELなどにて相談に乗って頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と連携を図りながらフォローアップに努め、利用者・家族の意向を主治医に伝えることもある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療機関が隣接している特性を活かして、関係者と十分に話し合い、方針を共有してチームケアで支援を行っている。	入居時に看取りについて、事業所で出来る事、出来ない事を伝えて、入居者、家族の思いを把握している。入居者が実際重度化したときには、変化が起こるごとに、医療関係者に相談の上、入居者、家族の意向に添った支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は行っていないが、年1回の勉強会や事故事例の検討会にて実践力を身につけている。また、急変時には隣接のクリニックの協力を得ることが出来る。消防による緊急時の対応の研修をGHでおこなって頂いた		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回隣接の事業所と共同訓練を行い防災意識を高めている。運営推進会議にて災害時の協力をお願いしている。また、備蓄についても会議等で話し合いを行っています。	昼、夜間の連絡先、避難経路のマニュアルが作成され、年二回の訓練が行われている。備蓄は、長期停電の体験をもとに、各自一個のラジオ付き懐中電灯、栄養ドリンク、ジュース類、トイレ用の水を備えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修・勉強会にてプライバシー保護や人権について学び、本人の生活パターンや性格を把握することで、適切な声かけや対応を行っている。	家族のような中にも、個人記録や家族の意見をもとに尊厳を守るようにしている。排泄チェックを行い、表情やしぐさにより、排泄時には、居室に誘導し、タオルを掛けて行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「何かしたいことはないですか?」「どうしますか」「必要なものはないですか?」などの声かけを行っている。また、なじみのある言葉を使用することで意志の疎通に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活パターンを把握することで、希望に添った支援を行っている。(起床時間・食事時間・就寝時間・入浴日など)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カットサービスを受ける日を本人様や家族様と相談して決めている。身だしなみの清潔保持に努めている。(毎日衣類は洗濯をしている)お化粧などを希望される方がいらしやる場合は支援を行う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は和食・洋食を選ぶ事が出来ます。一人ひとりの嗜好・形態に合った食事の提供を心掛けています。一緒に出来る方が入所されている時には、出来る作業を考えて協力をお願いしている。	職員が交代で入居者の希望に添って入居者一人一人に合わせて刻み食、ミキサー食など提供している。食は命に繋がるので、少量でも好みの味付けをし、楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後に食事量を記入して、食欲のない方には嗜好に合った別メニューを提供しています。夜間帯には、本人の希望される水分を準備して飲んでいただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方には声かけを、自立出来ない方には口腔ケアを行っています。歯科衛生士の方との連携もおこなっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、個々の排泄パターンを知る事で適切な排泄介助を行っています。	下着が下せないなど出来ないところをチェック表に記載し職員間で共有して自立支援につなげている。重度になってきた入居者にも、医師に相談の上、排泄チェック表に従い、トイレに座しての排泄介助を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時には野菜ジュース・バナナ・ヨーグルトなどを提供し、水分補給も随時行っている。排便が出難い方には、腹部や肛門のマッサージも行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お湯の温度や環境は個々に調整を行っている。重度の利用者様が多く、清潔の保持に重点がおかれている現状である。	菖蒲湯、ゆず湯、アヒルの浮きなど、香りや季節を感じ、入浴を楽しめるようにしている。湯船に浸かれない入居者には、浴室、脱衣所に暖房を入れて、椅子でのシャワー浴で、足湯もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温・眠剤などの管理を行い、安心して休んで頂けるように配慮している。日中においても利用者の希望や状態に添っていつでも休息して頂ける。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬確認表・お薬ノート・調剤薬局のお薬説明書を活用している。また、主治医には症状の変化があれば、すぐに情報提供を行い薬の調節をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	間食を好まれる方には、間食を準備している。リビングでは音楽を流したり唱歌を歌ったり、また散歩に出かけたりして、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	リハビリ通院・散歩・買い物など出来る限り希望に添った支援を行っているが、現在は本人様の希望が少なくなっている。	近隣の農道を散歩したり、通院時に職員と移動しながら季節の風景を眺めている。入居者の希望で、時候のよいときは、家族の協力も得て墓参りに行くこともある。敷地内の、庭に花壇もあり、テラスでお茶を飲むこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの状態に合わせ、お小遣いを預かったり、家族さまの了解のもとに本人が管理されたりしている。家族の制限が無い限りは希望の物を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の制約がない限り自由に行える。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節感のあるディスプレイを行い、空気の入替えやお部屋消臭剤を置き、音楽を流して居心地よくすごせるように工夫している。	食堂兼居間は手すり付きの廊下と繋がり、窓からは自然豊かな眺め、テレビやソファも置かれ、自由にくつろげる配慮がなされている。加湿器が置かれ、室温、湿度は快適に保たれている。各場所に、手作りのアートフラワーを飾り、入居者を和ませている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースが少ないので、独りになれる場所が限られているが、気のあった利用者同士の席を近くに作る等テーブルの配置を考えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各自の部屋には、なじみのある家具を持ち込み快適に暮らしている。基本的に各個室は自由に使用できます。	カーテン、洗面化粧台、鍵の掛かるトイレが各居室に完備され、プライバシーが保たれている。床にマットを敷き布団で寝る方もいる。入居者は使い慣れた家具や小物類を持ち込み居心地の良い空間づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベッドコール・鈴を活用することで、安全な自立した生活が送れるように工夫しています。居室トイレへ誘導が出来るように、家具を配置しています。		